

令和3年度第3回さいたま市図書館協議会会議録

開催日時 令和4年3月28日（月） 10時00分～11時30分

開催場所 浦和コミュニティセンター 第15集会室

出席者 (委員 ※敬称略)

馬場範明、大井睦、川田倫世、加藤路子、関根規雄、石川敬史、二宮奈緒美
石井正、原修、星野宏充、森裕子、渡辺典子、

(事務局)

内山中央図書館長、森山中央図書館副館長、尾崎資料サービス課長
水澤北浦和図書館長、藤村東浦和図書館長、馬淵大宮図書館長
大木大宮西部図書館長、内田春野図書館長、水澤与野図書館長
茅野岩槻図書館長、佐藤桜図書館長、高橋北図書館長、花形武蔵浦和図書館長

欠席者 (委員 ※敬称略)

長束明美、吉野浩一

公開・非公開の別 公開

傍聴人の数 0人

次第

令和3年度第3回さいたま市図書館協議会

日時：令和4年3月28日（月）10時00分～
会場：浦和コミュニティセンター 第15集会室

次 第

1 開 会

2 報告事項

- (1) 「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」集計結果について（報告）
- (2) 視聴覚ライブラリー運営委員会の提案について（報告）

3 その他

4 閉 会

<配布資料>

- (1) 第11期図書館協議会委員名簿 ……(資料No.1)
- (2) 座席表 ……(資料No.2)

<事前送付済み資料>

- (1) 令和3年度図書館の利用に関するアンケート集計結果報告書
- (2) 視聴覚ライブラリー運営委員会の提案について（報告）

1 開会

2 報告事項

(1)「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」集計結果について

馬場委員長 それでは議事を進行いたします。速やかな進行のため、委員の皆様の御協力をお願いいたします。

ただ今より、令和3年度第3回さいたま市図書館協議会の議事に入ります。次第の2、報告事項となりますが、(1)「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」集計結果については、初回の協議会に際しての説明事項でございますので、合わせて事務局からの説明をお願いします。説明が長くなるようでしたら着席していただいて結構です。

事務局 報告事項の(1)「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」集計結果について御説明いたします。着座にて失礼します。では事前に配布している「令和3年度図書館の利用に関するアンケート集計結果報告書」を御用意ください。今年度は例年行っている紙媒体でのアンケートに加えウェブアンケートも実施しました。集計については別々に行いましたので、まず紙媒体でのアンケートについて御説明します。まずは2ページ目を御覧ください。調査の目的、対象等は従前のおりですが、調査の場所は修繕工事を実施した与野西分館を除く全館となっております。調査方法は無記名による自主記入、回収箱への投函による回収です。回収結果についてですが、24館で実施いたしまして、期間中の入館者が186,155人で回収が3,923人でした。3ページから4ページがアンケート用紙です。問7まであり、設問は昨年度と同様です。6ページから集計結果の分析です。まず、問1で年齢層についてお尋ねしておりますが、昨年度と比較し大きな変動はありません。平日、土日祝の年齢別回答数については70歳以上の年代以外は土日祝の回答が多くなっています。問2では居住地についてお尋ねしております。見沼区在住の利用者の回答が一番多くなっています。続きまして、問3の「図書館をどのように利用されますか」についてですが、昨年度から大きな変動はなく「よく利用する」、「たまに利用する」を合計すると96パーセントの方が「本・雑誌・CD等を借りる」と回答しています。また、5.3パーセントの方が「館内で本・雑誌・新聞等を読む」と回答していますが、昨年度から減少しています。また、「電子書籍を利用する」という項目で10パーセントの方が「知らなかった」と回答しています。次に9ページの「利用いただいた感想についてお尋ねします」についてですが、全ての項目で87パーセントを超える方が「満足」、「やや満足」と回答しています。また、「職員の対応や説明」の満足度が特に高いです。一方では「目的の本や雑誌、CD等の探しやすさ」の「不満」、「やや不満」の割合が他の項目に比べてやや高くなっています。続きまして、10ページの問5「図書館資料につ

いてお尋ねします」ですが、資料がそろっているかの問いに対して「思う」、「やや思う」と答えた人の割合は「知識を得るための資料」と「娯楽や気晴らしのための資料」の2項目において63パーセント以上を占めました。11ページの間6「今後、力を入れてほしい取組について伺います」ですが、「所蔵資料の量の充実」、「所蔵資料の質の充実」、「予約・リクエストサービスの充実」を求める回答が多く寄せられています。また、12ページは問7「その他、ご意見がありましたらご記入ください」についていただいた御意見を主旨ごとにまとめたものです。総計が1,100件で、昨年度とほぼ同じ件数でございます。

なお、13ページの円グラフについて補足させていただきます。この円グラフは図書館や図書館職員に対する御意見を対象にしたものであり、13ページの「7 利用者のマナーについて」及び「8 その他の意見」を除いた918件を分母として作成しております。続きまして16ページからですが、こちらは問3、問4、問5、問6について図書館別に集計しました。続きまして38ページからが経年比較結果でございます。令和元年度から令和3年度の結果を経年比較しました。次に48ページからは「WEBアンケート集計結果の分析」でございます。今年度は例年実施している紙媒体でのアンケートに加え図書館ホームページから御回答いただくWEBアンケートを実験的に実施しました。質問項目は紙のアンケートと基本的に同様ですが、紙媒体でのアンケート異なり利用している図書館がわかりませんのでWEBアンケート独自で問3「あなたが最近利用した図書館はどこですか」を設けております。御回答いただいた人数は208人でした。今年度はテスト実施であり統計的にも十分な回答数ではないので、分析は行っておりません。当面は紙媒体でのアンケートとWEBアンケートを併行して行いますが、WEBアンケートについては将来的に1,000件以上の回答が得られるよう周知に取り組んでまいります。最後に56ページ「さいたま市図書館の取組について」ですが、大きく6つ挙げております。今年度アンケートで寄せられた御意見、御要望へ個別にお答えするものではありませんが、今まで寄せられた御意見、御要望を含めそれらを反映した図書館の取組をお示ししたものです。以上を持ちましてアンケートの集計結果の報告とさせていただきます。

馬場委員長

報告事項（1）「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」集計結果についての説明が終わりました。

何か質問や御意見がありましたら、お願いいたします。

原委員

アンケートの中で電子書籍に存在について知らない方や利用しない方の割合が大きいが資料56ページには1,000点の電子書籍を購入することになっています。そのため電子書籍を幅広い方に使っていただくための工夫を教えてくださいいただければと思います。

資料サービス課長

電子書籍につきましては、コロナ禍において有効な資料であると考えており

まして、従前よりポスター作成等により周知に努めているところでございます。ただ、まだまだ知らないという方がいらっしゃいますので、今後もPRに努めていきたいと考えております。以上です。

原委員

ありがとうございます。ぜひ普及に努めていただければと思います。

馬場委員長

はい、ありがとうございました。それでは、委員のほうから他に何かございますか。では石川委員。

石川委員

日々利用されている利用者の方からの声を聴くということは非常に重要なことであると思っています。特に回答数が約4,000件規模のアンケートを毎年集計するという積み重ねによりさいたま市の図書館が運営されていることを実感しました。それらを踏まえて、何点かお聞きしたいところがございます。

一点目はクロス集計が行われているのかという点です。例えば20ページの「5 座席を利用する」という各館毎の集計結果があります。ここでは「よく利用する」という館が中央図書館、大宮図書館、宮原図書館となっていますが実際に利用する方の年齢層は何歳代が一番多いのかということや、そういう何歳代の方は図書館にどのような要望をしているのかといった細かいクロス集計があると今回のアンケートの目的、結果をサービス向上のための基礎資料として今後の事業計画に反映していくことへ活かせるのではないのでしょうか。先ほど、原委員の質問にありましたが、電子書籍を全く知らなかったという回答者層、どの地区にお住まいなのか、どこの図書館をご利用しているのかななどを少し詳細に見ていくと電子書籍の選書のやり方などが見えてくるのではないのかと思っています。

質問と意見が混ざってしまいましたが、以上となります。

東浦和図書館長

クロス集計を行っているかというご質問についてですが、そこまでは行っておりませんので、来年度以降に向けてそのあたりを研究してまいりたいと思います。

石川委員

ありがとうございます。もう一点ございまして、今年からWEBアンケートの集計をおこなっているとのことでしたが、気になったのが質問紙での調査ですと来館者調査になると思われませんが、WEB上での調査となると用語でいうと利用者調査、市民一般への調査、要するに普段図書館を利用していない方も調査に回答している可能性がある。その母数の見方をいかに集計結果、分析へ活かしていくのが課題になると思います。

以上です。

東浦和図書館長

WEBアンケートは今年度実験的に行ったものですので、今年度の結果を参考にしながら研究を続けてまいりたいと思います。

馬場委員長

はい、ありがとうございました。それでは、委員のほうから他に何かございますか。では副委員長。

大井副委員長

今の石川委員の御意見を拝聴しましたがけれども、アンケートとはどこに問題があるかがわかる図書館の健康診断のようなものですよ。利用者アンケート

というのは不満があるとか、例えば図書館で一度でも不快な思いをしたという人はおそらくほぼ図書館へ来ない、若しくは再度足を運ぶまでに時間が必要だろうと思います。そうすると、来館者のみのアンケートは高い数値になりがちだと思います。9ページに「問4 利用いただいた感想についてお尋ねします」とありますが「職員の対応や説明」は極めて満足度が高いです。この協議会の前に中央図書館に立ち寄り探したい本を探していたところ職員の方は非常に感じが良かったです。正直に申し上げて「いつもこうならいいのに」と思います。

図書館を使いたい、ここが好きだという方からのアンケートで改善点を見つけるためにはもう少し設問を細かくしたほうがいいのではないかと思います。

それと私たちが聞かなくてはいけないのは利用者の声ではなく市民の声ではないでしょうか。これはごく最近知ったのですが、兵庫県宝塚市立図書館では、利用したことのない方にもアンケートを回答していただいているということです。これはおそらく無作為抽出で冒頭に図書館利用の有無を聞いてから設問に答えていただく形だと思います。なぜ利用しないかという所を聞いているわけです。このような方式を今後考えていただければ更にいいサービスができる図書館になるのではないかと思いますし、それは十分こちらの図書館に期待できると思いますので、ぜひ検討いただければと思います。

東浦和図書館長
馬場委員長

今後の課題として検討していきたいと考えております。

はい、ありがとうございます。それでは、委員のほうから他に何かございますか。では星野委員。

星野委員

全体のサンプル数が4,000弱ということで、このサンプル数を基に現状を把握していくことになろうかと思いますが、8ページについて借りることや、予約することについてはかなり高い得点がありますが、一方では読むことや端末利用といった館内利用についてはかなり低いように見受けられます。この傾向として1つはコロナ禍の影響があって、来館に二の足を踏むということがあったのではないかと想像しますが、全体の傾向として館内利用が低いことの理由で他に考えられることはありますか。それから、全体のサンプルの中でお答えになられたのが60代、70代ということで来館されてもネットに慣れていない方が多いとこのような傾向になるのかなと思っています。それを踏まえてこのような利用実態をどのように分析させるのか、または館内利用を促進するためになにか策を講じることがあるのかをお聞きしたいです。

質問は以上です。

東浦和図書館長

座席の利用が少ないことに対してはコロナの影響は大いにあると思います。東浦和図書館の例になりますが、いまだにコロナ前の座席数に戻すことができておりません。一時期二分の一まで座席を減らして人との距離をあけておりました。その後仕切りを設けて座席数を戻しつつありますが、コロナ前の座席数に戻すことができていないことから物理的な座席の利用の少なさというも

のは要因としてあると思います。また、ご指摘のとおり利用者の方が自粛されている、本は借りて家でゆっくり読む、図書館の中で長居したくないというようなご意見もカウンターで承っておりますので、そういった方も結構いらっしゃるのではないかと思います。

資料サービス課長

館内利用が低調ではないかという御指摘ですが、コロナ禍ということは勿論ありますが、それに甘んじず、これからは魅力のある企画というものに力を入れていきたいと思っています。興味深い資料展示や講座等興味を持ってそれに取り組んでいただく利用者の獲得というところに力を注いでいきたいと思っています。

関根委員

先ほどの市民アンケートといった不特定多数へのアンケートですが、私も幼稚園を運営しているのですが、やはり小学校や幼稚園の保護者の方にも多くの方に図書館を利用していただきたいと思っています。どのようにしたら活用していただけるかと思っていますところですけども、アンケートに関してはさいたま市の図書館ですので、やはり市立の学校の保護者に向けてアンケートを取られるといいかなと思いましたので、意見として言わせていただきました。

資料サービス課長

有効な手段だと思いますが、やり方を含めて研究していきたいと思っています。以上です。

石井委員

私は公募委員ですので、他の先生方と異なり専門性を有しておりませんが、メディアの立場で質問します。アンケート調査というものは私どもも世論調査を随時行っておりますが、大変な労力それから工夫が必要でその見出しをどうつけるかを腐心しています。そのためそのご苦勞もよくわかりますし、職員、スタッフの皆様方の評価が高いホームページについてもよくなったという意見もあることは大いに感動するところでございます。ただ、メディア対応としてももう少し踏み込んで、広報リリースをどういう形でアプローチしているのか。見出しや設問について十年一日ではなく、これは決して腐してるわけではないです。続けるということはものすごく意味のあることです。トピックスを引き出すようなちょっと1問だけ違う設問を盛り込んでみる。そうすると、リリース、例えばさいたま市政記者クラブや埼玉県県政記者クラブへリリースした場合、食いつきが出てくる。そういったやっていることが世間一般から評価されるような形のを指向していただければと思います。例えば、岡山県立図書館の事例では企業のPRとして活用し調達した資金を基に蔵書を増やすといったような工夫を色々とされています。お聞きしたかったのは広報対応といえますか、どのようにリリース、訴求をされておられるのか。それから、先ほど宝塚の事例も御紹介いただきましたが、図書館のヨコのつながりによって事例の共有等はございますか。

東浦和図書館長

広報におきましてはアンケートやその結果を図書館ホームページに掲載しております。マスコミに訴求するような設問については御意見を参考にさせていただき、今後のアンケート改善に役立てていただきたいと思います。また、

- 市で行っている記者発表で図書館アンケートについても発表しております。
- 資料サービス課長 図書館のヨコの連携についてですが、図書館では「図書館専門部会」を設置し、そこで連絡や課題について検討等をして全館へ報告しております。また、館長会議を開催し、各館長からの報告により情報共有に努めております。
- 石井委員 それはさいたま市のレベルでしょうか。
- 中央図書館長 資料サービス課長が説明した内容はさいたま市立図書館内の話ですが、自治体間での話ですと、埼玉県の場合「埼玉県立図書館協議会」というものがございまして、そこに私も出席し情報をいただくことはございますが、定期的に会合を持っているというイメージのものはございません。
- 馬場委員長 以上です。
- 馬場委員長 はい、ありがとうございます。それでは、委員のほうから他に何かございますか。それでは私から1つ、WEBアンケートをされているとありましたが、これについてはどのように実施しているのか教えていただけますでしょうか。
- 東浦和図書館長 図書館のホームページでアンケートの集計機能がございまして、選択式のもののはクリックで選択するといったようなものです。
- 馬場委員長 アンケートに答えたい人はどなたでも回答できるものでしょうか。
- 東浦和図書館長 お見込みのとおりです。
- 資料サービス課長 先ほどの他自治体との情報共有の話ですが、相互貸借の担当者間でも連絡会議を行っており、そちらにも出席しております。また、埼玉県の方からは館報や各図書館で開催している講演会や講座などの情報についても共有されています。
- 以上です。

2 報告事項

(2) 視聴覚ライブラリー運営委員会の提案について

- 馬場委員長 続きまして、次の報告事項(2)視聴覚ライブラリー運営委員会の提案についての説明をお願いします。長くなるようでしたら、着席のままでお願いいたします。
- 北図書館長 報告事項(2)についてご説明いたします。視聴覚ライブラリーは戦後各自治体に設置されたものでして、さいたま市では北図書館内に設置しております。市内の社会教育団体を対象に上映の著作権処理を行った16ミリフィルムやDVDなどの教材、映写機・プロジェクター等の機材の貸出事業、映写機の取扱いのための技術講習会などを行っています。視聴覚ライブラリーの諮問機関として、視聴覚ライブラリー運営委員会を開催し、御意見をいただいております。運営委員会の任期は2年間で、令和3年11月より第11期運営委員会を開催しています。令和3年6月に第10期視聴覚ライブラリー運営委員会から、「視聴覚ライブラリーの今後の運営について」という提言をいただきました。現在の社会情勢を鑑み、メディアリテラシーと情報編集能力を持ち、これ

からの地域を担っていく人材を育成すること、マルチメディア教育プログラムの構築、学びの機会と場の創出による「マルチメディアライブラリー構想」が示されました。今期の第11期運営委員会では、この「マルチメディアライブラリー構想」を具体化するために、マルチメディアライブラリーの目的や事業について御検討いただきました。検討の結果、一人一人が学ぶだけでなく、みんなが集い、交流し、共にこれからの社会を創造する場を目指して「学びと探求・マルチメディアLAB」が提案されました。今回、図書館協議会において視聴覚ライブラリー運営委員会の活動を報告させていただきますのはいただいたご提案が図書館全体に関わる内容となっているためです。

つきましては御提案いただいた内容についてご説明いたします。ライブラリーという言葉は従来の図書館を想起させることから、LAB(ラボラトリー:実験室)という言葉が提案されました。「学びと探求・マルチメディアLAB」は、例えば、メイカーズスペースを備え、市民のメディアリテラシー教育(各種のメディアの情報を主体的批判的に読み解き、創造的に表現し行動することができるための教育)に寄与すること、図書館と公民館の機能を融合することに加え、LAB機能を活用した地域づくり、人づくり、つながりづくりを目指すものです。3つのLをテーマに豊かな地域生活を実現するための拠点をつくることが提案されました。

Library(ライブラリー)は、誰もが必要な情報を手に入れことができる従来の図書館機能に加え、ICT機器を利用できる人できない人の格差を解消すること、各種のセミナーやデータベースを提供し働く人をサポートすることを意味します。

Learning(ラーニング)は、市民自らが企画、運営し、市がサポートする市民主体の事業を行うこと、メディアリテラシー向上と市民の交流と学び合いの場の提供を意味します。

LAB(ラボ)は、挑戦・実験であり、従来の図書館公民館ではインプット(学びっぱなし)であったことから、アウトプット(学んだことを試し、地域に生かせる場)ができることを意味します。また、専門的知識を有する職員がコーディネーターとなって、人と資料、人と人、人と企業・団体、企業・団体同士をつなげ、地域のみなさんの挑戦や実験をサポートすることとしています。

これを実現するための事業として、市民の学び合いのワークショップ、多様な市民が安心して安全に暮らせるための取組みや、情報の編集・再構築・価値創造を行うLAB機能と講座、市民が企画し、専門機関等と連携するビジネス支援、子どもたちの探求ワークショップ、地域の映像のデータベース化による運用などがあげられました。

最後にさいたま市図書館としては視聴覚ライブラリー運営委員会からの提案を、今後の図書館運営の新しい視点と捉えています。公民館との融合なども

提案されていることから、教育委員会としてどのように実現していくかを検討してまいります。

以上です。

馬場委員長

はい、ありがとうございました。報告事項(2)「視聴覚ライブラリー運営委員会の提案について」の説明が終わりました。何か御質問や御意見がありましたら、お願いいたします。

石川委員

図書館に関わるということで視聴覚ライブラリー運営委員会の提案が図書館協議会で報告されたということで、恐らく、図書館協議会としては本提案について意見や感想を求めているのかと思いました。いただいた資料を拝読した中で、3点ほど感想がございます。

まず委員会の提案については非常に重要な点が含まれていると思います。リテラシー、シチズンシップ教育というものが学校教育のなかでも行われているため、学校図書館に近い提案なのかなと拝読しましたが、1つが「学びと探求・マルチメディアLAB」のターゲットについてです。つまり先ほどもご意見がありました若者に対してマルチメディアLABがどのように有効に機能できるかという所が非常に重要になるかなと思います。公共図書館の利用は若者世代の利用が減っているということがあったと思います。そのためマルチメディアLABにどのような世代がかかわっていくのかなと思っています。マルチメディアLABの実現にあたっては市の教育委員会が責任をもって構想するのが重要だと思っています。図書館でいうと例えば図書館の自由があると思います。学習権を保証していくことや、知的自由、表現の自由を守ることが図書館の役割ですよね。自分で考えるための材料を提供することも図書館の役割だと思います。市の教育委員会が責任を持って直営でマルチメディアLABというものを構想することが重要だと思っています。3つ目が表現をしていくことについて書かれていますが、図書館に関わることとして、収集した資料をいかに保存していくかということも非常に大切ではないのかと思います。人類の知的生産物をいかに図書館保存していくのか、さいたま市の地域資料、地域行政資料という市民の方が生産した資料をいかにデジタル媒体になったとしても保存していくのか、そして次の若い世代に受け継いでいくことが重要ではないかと思いました。

中央図書館長

まず、ターゲットについてですが、今利用が減っている若者世代への訴求ということですが、非常に重要なことでして現在も課題になっておりますが、今後も重要なファクターとして考えていきたいと思います。それから市が責任を持って対応すべきであるという御意見ですが、図書館だけではなく教育委員会として検討するというのも十分考えられますので、今後の検討で参考にさせていただければと思います。続いて直営で責任を持つということですが、こちらについても参考に今後の検討材料とさせていただければと思います。それから図書館の収集した資料は非常に重要なものでして、特に地域資料はさいた

ま市の図書館が責任を持って今後も次の世代へ引き継いでいくものとなります。この点に関しても重要なファクターとして考えております。

以上です。

星野委員

非常に重要な取り組みだと感じております。行政は縦割りになりがちですが、図書館だけでなく公民館や、さらに地域の産業経済の発展、地域の問題解決、地域力向上を考えるとということで、具体的な検討はこれからだと思いますが、地域力向上のためにぜひ頑張ってくださいと思います。

中央図書館長
原委員

いただいた御意見を参考にして検討を進めてまいります。

資料にも記載がありましたが、「専門的知識を有する職員がコーディネーターとなって」という点が非常に重要な点だと思います。昨今、教育においてもラーニングコモンズのような場を提供することは比較的ポピュラーになりつつありますが、そこにコーディネートする人材は必要だと感じます。図書館にはレファレンスする能力があって、さらに最近ではファブラボといって色々なものを作ったり、例えば3Dプリンターがあるような場所でみんながワイワイ言いながら活動することがこの資料でいうところのアウトプットに繋がっていくのかなと思いますけれども、そこに図書館がどのように関わられるのかなという所をこれからは是非積極的に関わっていただければと思います。

中央図書館長

積極的に関わっていくという御指摘踏まえて、今後取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございました。

二宮委員

単なる興味ですが、視聴覚ライブラリーは現在どのように活用されているのですか。

北図書館長

延べ数で登録されている団体が565件、利用件数が令和2年度で208回、16ミリフィルムの利用が令和2年度で126本、ビデオテープが4本、DVDが115本、映写機が27台、液晶プロジェクターが81台ということですが、昨年度はやはりコロナ禍で皆さん、幼稚園、保育園、学校が主ですが、その他は公民館等でご利用いただいておりますが、一昨年度に比べて半分以下のご利用でした。時代遅れと言われている16ミリフィルムですけれども、昨年度で126本動いているということなので、重要な視聴覚教材として今後も活用していきたいと考えております。以上です。

馬場委員長

私のほうから一点。私は北図書館をよく活用します。この取り組みは北図書館にしかないということですが、利用したい場合窓口はどこになるでしょうか。教えてください。

北図書館長

登録団体については社会教育団体ということでお願いしておりますので北図書館の方で団体の活動場所や代表者のお名前などをお伺いしております。営利を目的としている団体にはお使いいただけません。一度登録いただきますとあとはメールや電話で予約していただいて、御希望される市立図書館へこちらからお送りしますので、そこへ取りに来ていただくという他市と比較しても充実したサービスになっていると思います。図書館のホームページの方にも利用

案内が掲載されておりますので、機材などどういうものがあるのかを御確認いただけます。

加藤委員 私は2年半前にそちら16ミリフィルムを使用することがあります。今の御説明ですと、今までそういうものを使ってきていた、それはインプットの場所であったと思います。今回の話は今持っているものをどんどん活用していこうという話でよろしいでしょうか。

北図書館長 運営委員会でお話しいただいた内容は今ある資料をそのまま活用するというのではなくて、皆さんがお撮りになった地域で撮影した動画を編集する場を設けて編集していただいた映像を図書館へ提供していただく、そして、その映像がホームページ上で閲覧できるようになるというような形で地域資料を保存していけないかというような議論を運営委員会の中でしていただきました。今のところ図書館として取り組みはできていないですが、今後はそういう方向で新たな映像資料を作り出しながら保存していくことも考えていきたいと思っています。

3 その他

馬場委員長 他にになにかございませんか。ないようでしたら、本日予定していた報告事項はすべて終了いたしました。事務局の方から他にになにかありますか。

中央図書館副館長 事務局から一点ご連絡させていただきます。次回、令和4年度第1回図書館協議会の日程につきましては7月を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

馬場委員長 委員の方から他に何かございますか。

大井副委員長 先日のことですが、関西の中規模の市立図書館に勤めている中堅からベテランの図書館員をこちらの図書館へ招待しました。非常にビジネス支援コーナーが広く充実していると褒めていただきました。ビジネス支援コーナーはいかにも「なんちゃって」といいますか、少しビジネス関連の本を置いた棚があるだけというような図書館が非常に多いですけども、その点を褒めておられました。ただ、差異がわかりにくいと仰っていたので、その点をここでご報告します。次回来られる際には大宮図書館を案内しようと思いますが、その時にはぜひ、コロナ禍の感染対策で使えない場所を黒と黄色のトラテープを貼り立入禁止しているものをもう少し神経を使った貼紙にしていきたいと思います。図書館は犯行現場でも事故現場でも工事現場でもありません。立入禁止、これはひらがなにすれば「すわるな」という意味です。これはあまりに失礼だと思いますのでよろしくお願いいたします。今日の午後見に行ってもいいですか。

大宮図書館長 まだ準備ができていません。

大井副委員長 よろしく願います。

馬場委員長 他に何かありますでしょうか。

ないようですので、これで議事を終了します。長時間にわたりありがとうございました。それでは本日の会議を終了したいと思います。進行の方を事務局にお返ししますのでよろしくお願ひします。

4 閉会

中央図書館副館長 馬場委員長、ありがとうございました。本日は委員の皆様にご貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございました。以上を持ちまして、令和3年度第3回図書館協議会を終了といたします。ありがとうございました。ここで今年度最後の図書館協議会ということで中央図書館長より御挨拶申し上げます。

中央図書館長 本日は貴重な御意見をいただきまして誠にありがとうございました。今後の図書館運営に活かしてまいりたいと思います。委員の皆様におかれましてはくれぐれも健康に御留意いただき、来年度も引き続きさいたま市図書館の発展のため御指導、御協力賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。